

高齢者を取り巻く状況

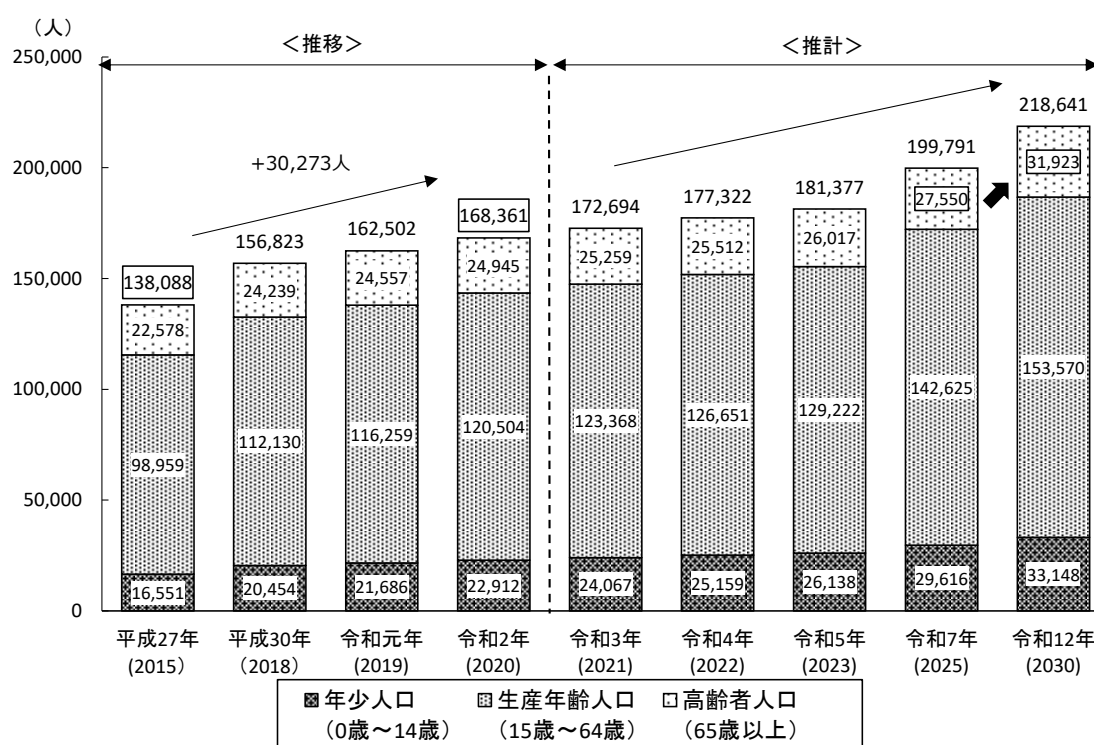
1 高齢者の人口・世帯の状況

(1) 年齢区分別人口

本区の人口は、令和7（2025）年にはおよそ20万人と推計され、その後も増加が見込まれます。

高齢者人口は、いわゆる団塊世代が75歳以上となる令和7（2025）年には27,550人と推計され、令和12（2030）年には3万人を超え、その後も増加が見込まれます。

図表1 年齢3区分別人口の推移と推計（中央区）

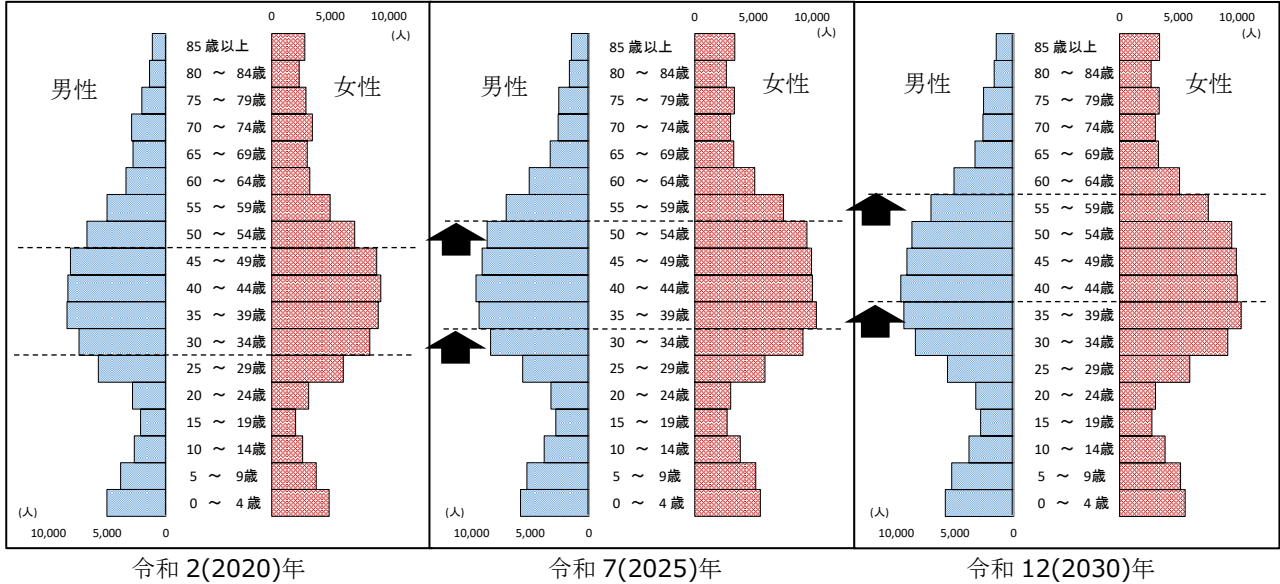


資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）
令和3（2021）年以降は区の推計値（令和2年1月1日現在の人口を基準人口として作成）

(2)人口構成の変化

令和2（2020）年に最も人口が多い30～40歳代の層が、将来的に壮年期から高齢期に移行していくと推計されます。

図表2 5年ごとの人口構成の変化/推移

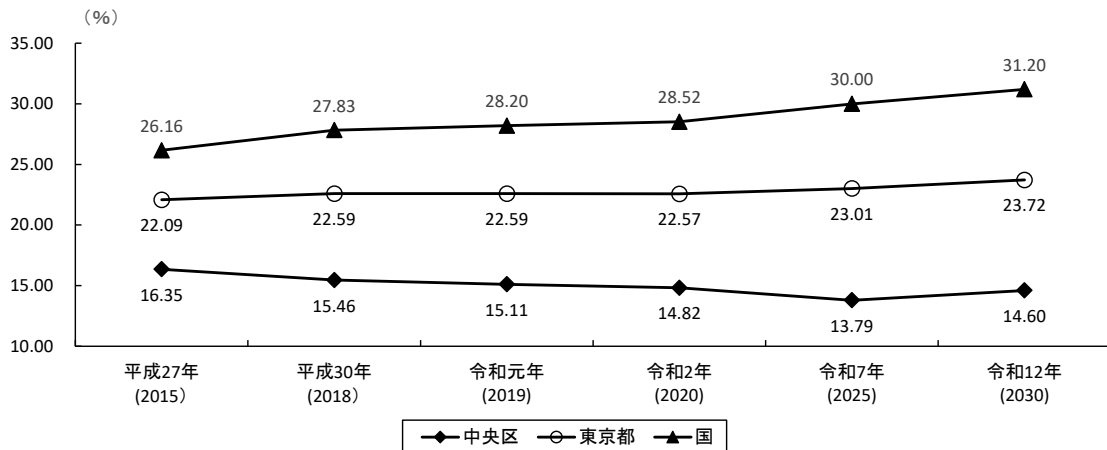


資料：令和2(2020)年住民基本台帳(1月1日現在)
令和7(2025)年以降は区の推計値(令和2年1月1日現在の人口を基準人口として作成)

(3)高齢化率の推移

本区の高齢化率（区民のうち65歳以上の人の割合）は東京都や国を下回っています。高齢化率は、令和7（2025）年までは下降傾向にありますが、その後はゆるやかな上昇に転じ、令和12（2030）年以降も上昇傾向で推移すると見込まれます。

図表3 高齢化率の推移（中央区、東京都、国）

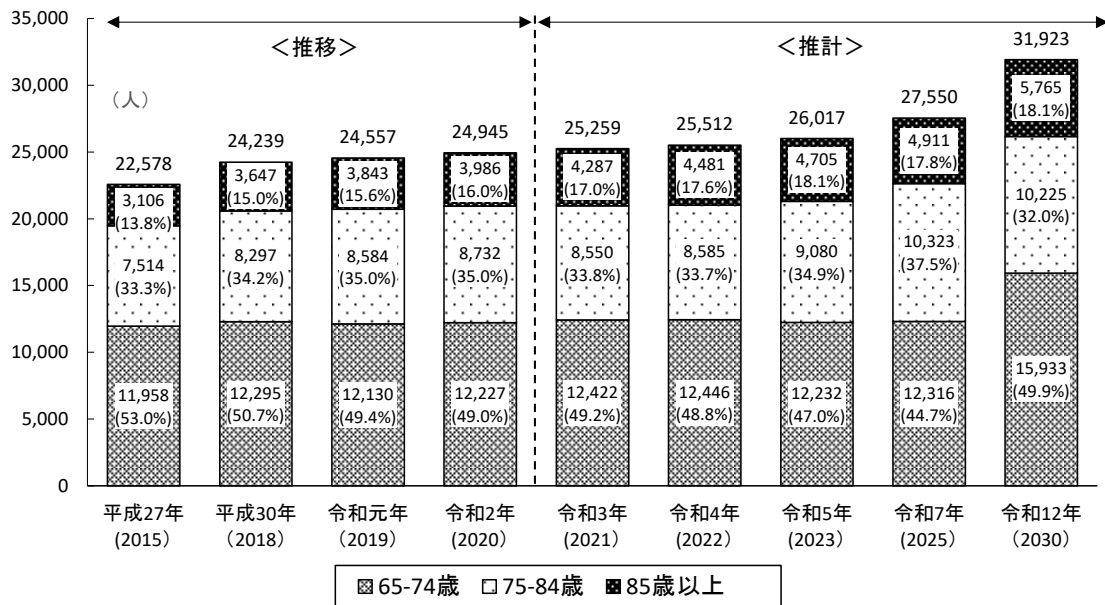


資料 中央区：平成27年～令和2年 住民基本台帳(各年1月1日現在)令和7年以降は区の推計値(令和2年1月1日現在の人口を基準人口として作成)
東京都：平成27年～令和2年 住民基本台帳(各年1月1日現在)、令和7年以降は平成30年推計による東京都男女年齢(5歳階級)別人口の予測
国：平成27年～令和2年 人口推計(総務省統計局)(各年1月1日現在)、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の中位推計値

(4) 年齢区分別高齢者人口

高齢者の人口推移を65～74歳、75～84歳、85歳以上別にみると、65～74歳は令和7（2025）年まではほぼ横ばいで推移しますが、令和9（2027）年以降は増加傾向と見込まれ、令和12（2030）年以降も増加することが見込まれます。75～84歳は令和元（2019）年から令和4（2022）年まで横ばいで推移しますが、令和5（2023）年以降は増加傾向と見込まれ、85歳以上は今後も増加することが見込まれます。

図表4 年齢区分別高齢者人口の推移と推計（中央区）

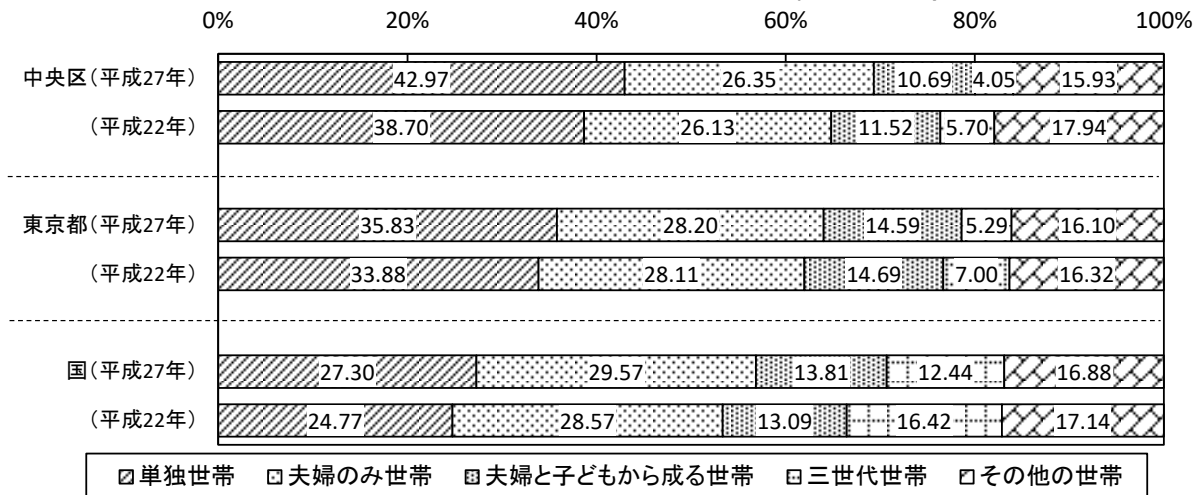


資料：住民基本台帳(各年1月1日現在)
令和3(2021)年以降は区の推計値(令和2年1月1日現在の人口を基準人口として作成)

(5) 高齢者の世帯構成の比較

本区は、東京都や国と比較して、高齢者のいる世帯に占める単独世帯の割合が高い状況にあります。

図表5 高齢者のいる世帯の世帯構成（中央区、東京都、国）



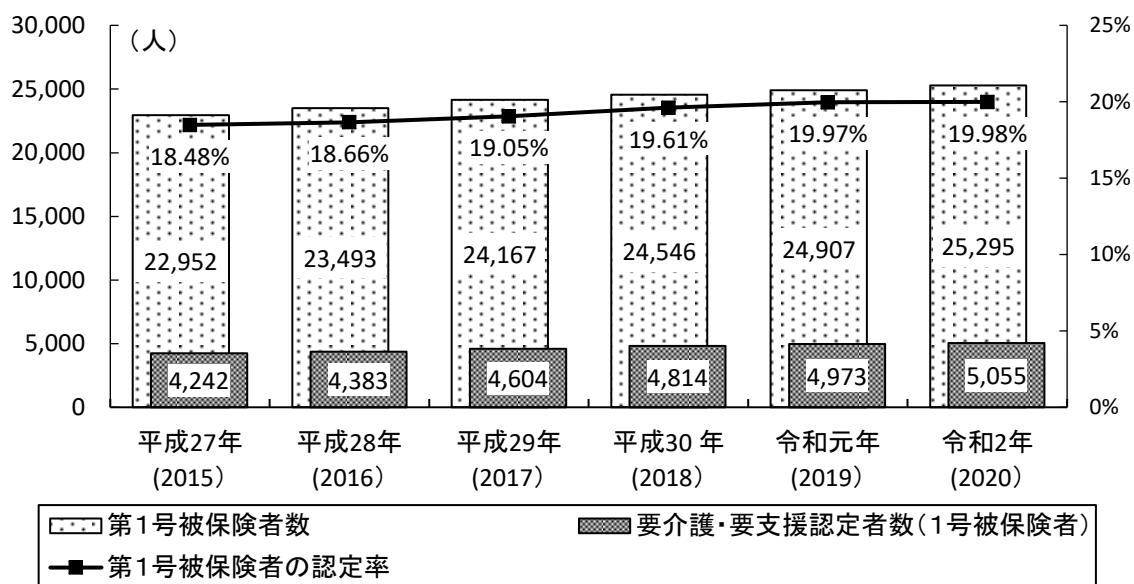
出典：平成22、27年国勢調査

2 要介護（要支援）認定等の状況

(1) 第1号被保険者と要介護・要支援認定者数の推移

平成27（2015）年の第1号被保険者数および要介護・要支援認定者数を令和2（2020）年と比較すると、被保険者数は1.10倍、認定者数は1.19倍に増加しています。

図表6 第1号被保険者数と要介護・要支援認定者数の推移（中央区）

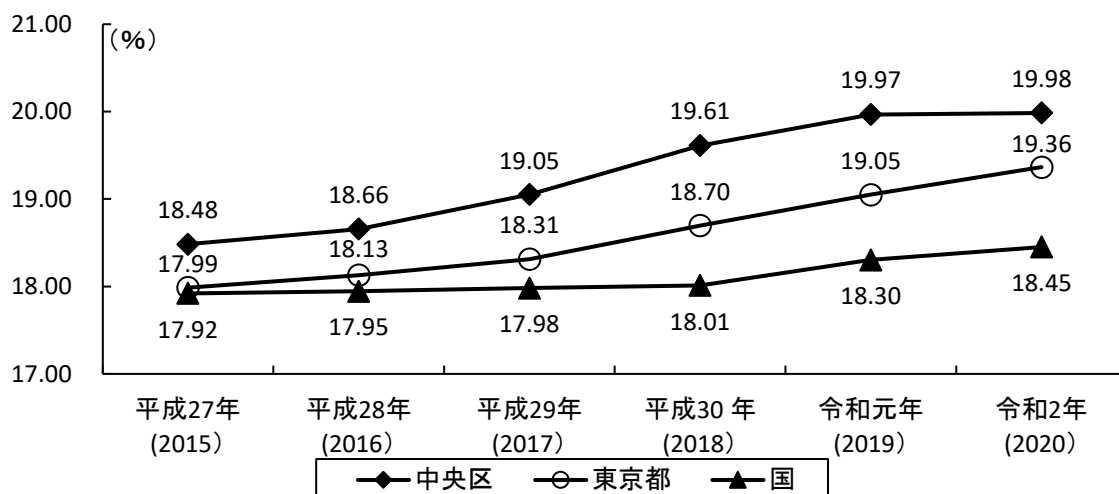


資料：介護保険事業状況報告（各年3月31日現在）
 ※認定率は、第1号被保険者数のうち、要介護・要支援認定を受けた第1号被保険者数の割合（下記(2)も同様）

(2) 要介護・要支援認定率の推移

本区の認定率は、東京都や国と比較するとやや高い傾向にあります。

図表7 第1号被保険者の要介護・要支援認定率の推移の比較（中央区、東京都、国）

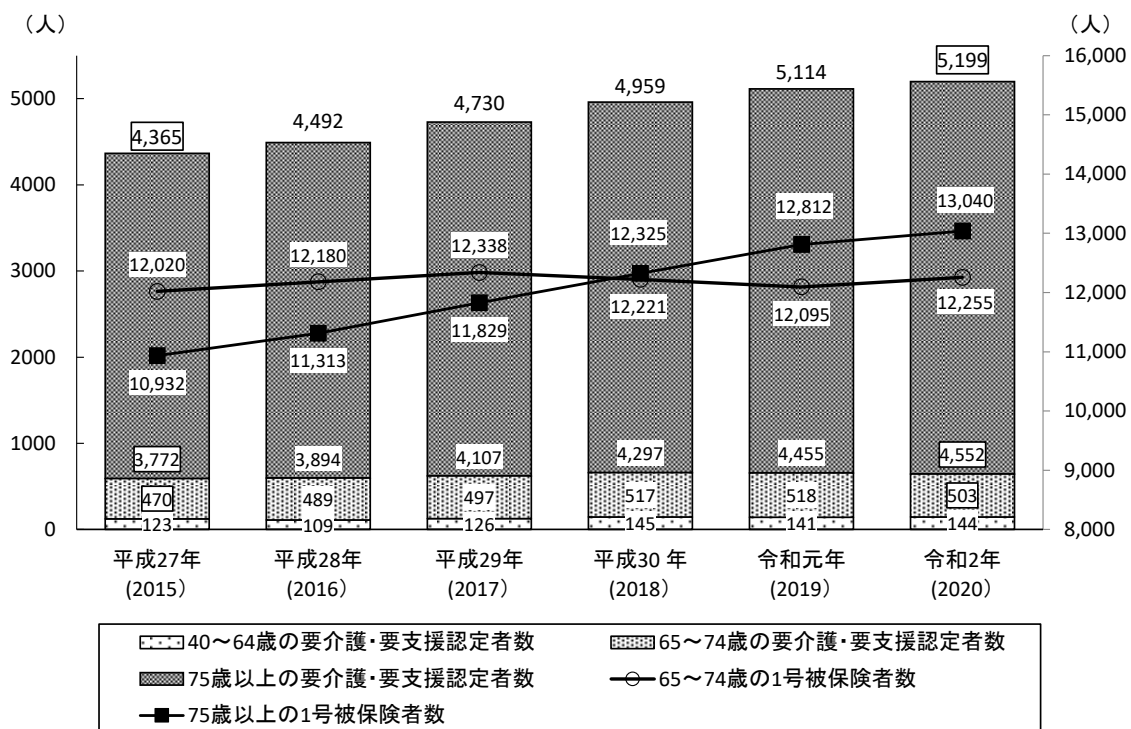


資料：介護保険事業状況報告（各年3月31日現在）

(3) 年齢区分別要介護・要支援認定者数の推移

要介護・要支援認定者数の推移を年齢別にみると、平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて、総数比では1.19倍ですが、65～74歳では1.07倍、75歳以上では1.21倍となっています。

図表8 要介護・要支援認定者数の推移(年齢別)(中央区)

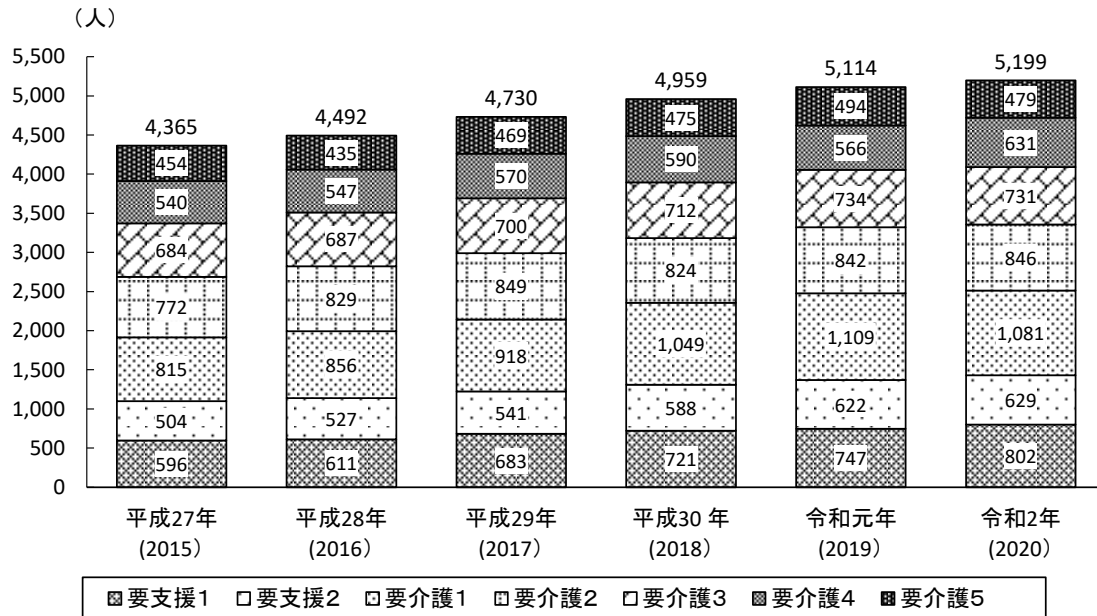


資料：介護保険事業状況報告(各年3月31日現在)
 ※要介護・要支援認定者数は、第2号被保険者も含む

(4) 要介護度別認定者数の推移

要介護・要支援認定者の総数は、平成 27（2015）年以降一貫して増加しています。また、令和 2（2020）年の要介護・要支援認定者数を平成 27（2015）年と比べると、全ての要介護度で増加しています。特に要支援 1 は 1.35 倍、要介護 1 は 1.33 倍に増加しています。

図表 9 要介護度別認定者数の推移（中央区）

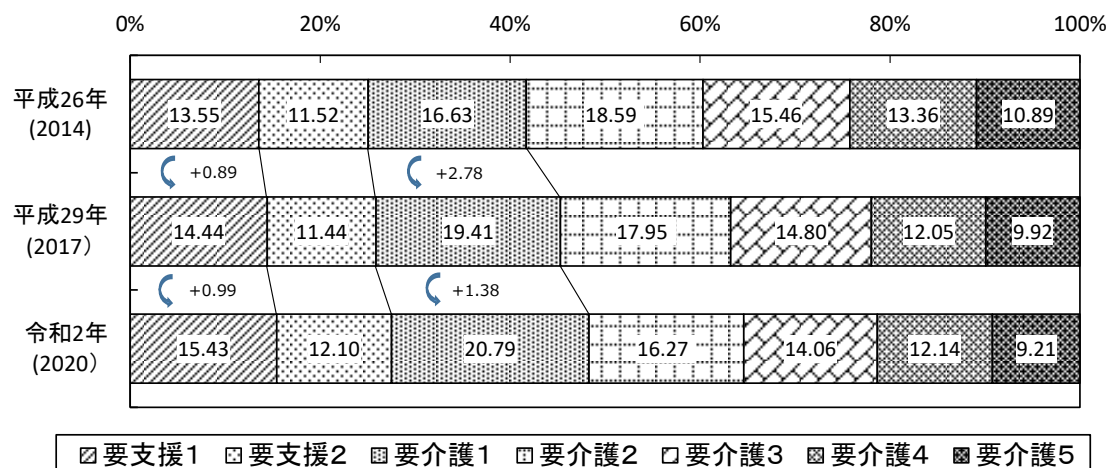


資料：介護保険事業状況報告（各年 3 月 31 日現在）
 ※要介護・要支援認定者数は、第 2 号被保険者も含む

(5) 要介護度別要介護・要支援認定者の割合

平成 26（2014）年、平成 29（2017）年、令和 2（2020）年の要介護度別要介護・要支援認定者の割合を比較すると、要支援 1、要介護 1 で上昇傾向にあります。

図表 10 要介護・要支援認定者の割合（中央区）



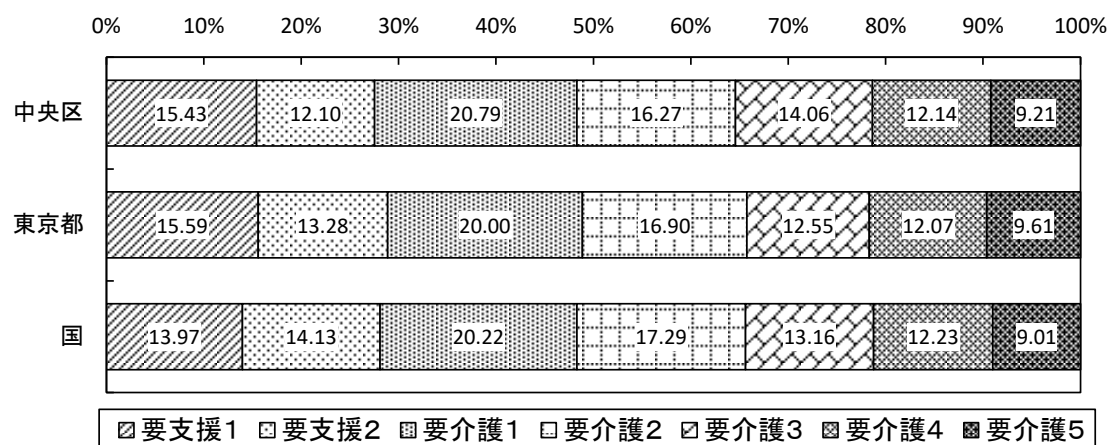
☑ 要支援1 ☐ 要支援2 ☑ 要介護1 ☐ 要介護2 ☐ 要介護3 ☑ 要介護4 ☑ 要介護5

資料：介護保険事業状況報告（各年 3 月 31 日現在）
 ※要介護・要支援認定者は、第 2 号被保険者も含む
 ※端数処理のため内訳の合計が 100%にならない場合がある

(6) 要介護度別認定状況の比較

令和 2（2020）年 3 月現在の要介護・要支援認定者の割合を東京都や国と比較すると、本区は要支援 2 の割合がやや低く、要介護 3 の割合がやや高くなっています。

図表 11 要介護・要支援認定者の割合（中央区、東京都、国）



☑ 要支援1 ☐ 要支援2 ☑ 要介護1 ☐ 要介護2 ☐ 要介護3 ☑ 要介護4 ☑ 要介護5

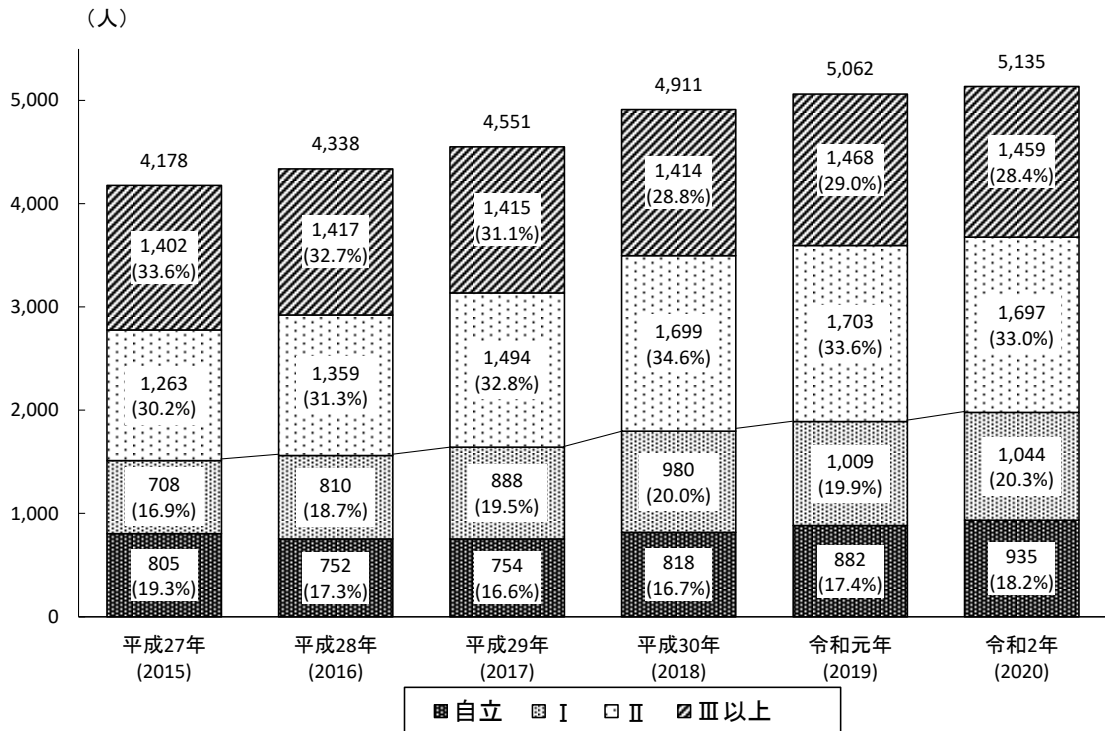
資料：介護保険事業状況報告（令和 2 年 3 月 31 日現在）
 ※要介護・要支援認定者は、第 2 号被保険者も含む

3 認知症高齢者の状況

(1) 認知症高齢者の日常生活自立度別の推移

認知症高齢者の日常生活自立度別に要介護・要支援認定者数の推移をみると、見守りまたは介護の必要な「Ⅱ」以上の認知症高齢者数は増加傾向にあります。全体に占める「Ⅱ」以上の割合は概ね横ばいの状況となっています。

図表 12 認知症高齢者数の日常生活自立度別の推移（中央区）



資料：区作成資料（各年3月31日現在）
 ※他自治体からの転入者で自立度が把握できない者は除いて集計（以下(2)も同様）
 ※端数処理のため内訳の合計が100%にならない場合がある

図表 13 認知症高齢者の日常生活自立度

I	認知症を有するが、家庭内・社会で日常生活は自立
II	生活に支障ある症状等があるが、他者の注意あれば自立 a: 家庭外で、上記の状態がみられる b: 家庭内でも、上記の状態がみられる
III	日常生活に支障ある症状等があり、介護が必要 a: 日中を中心として、上記の状態がみられる b: 夜間を中心として、上記の状態がみられる
IV	日常生活に支障ある症状等が頻繁にあり、常時の介護要
M	著しい精神症状・周辺症状がみられ、専門医が必要

(2) 認知症高齢者の日常生活自立度別の人数および割合

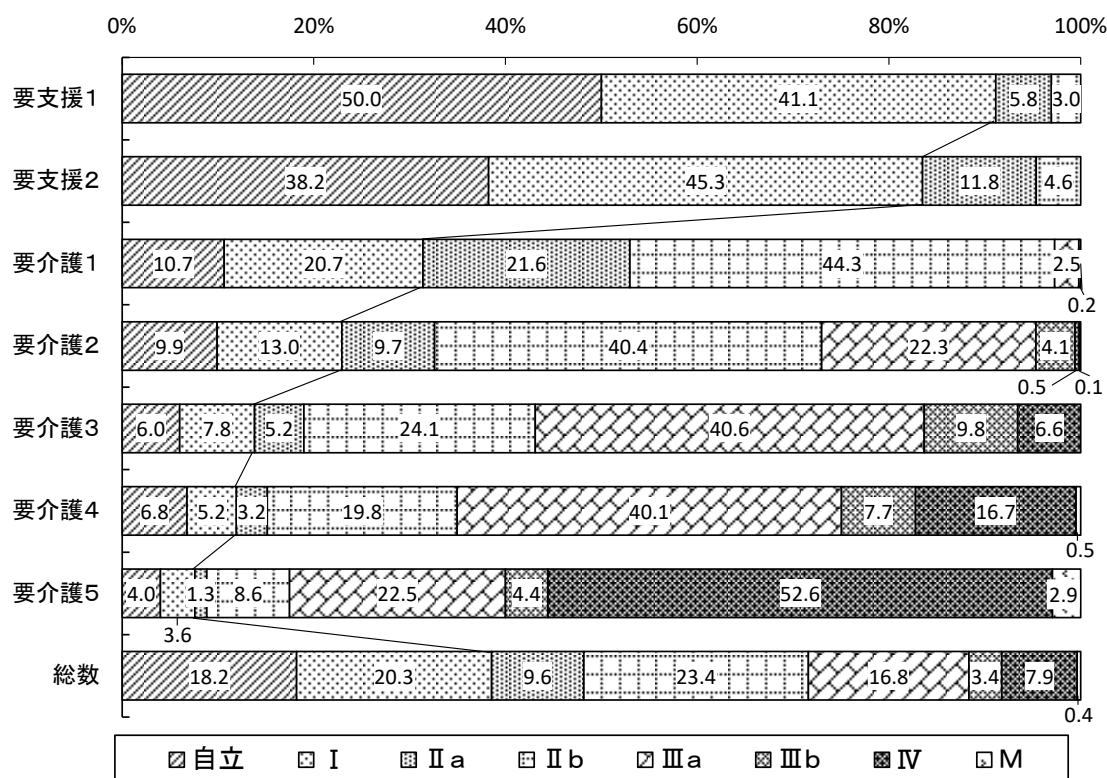
認知症高齢者の日常生活自立度を要介護度別にみると、図表 15 では、生活に支障がある症状等がある「Ⅱ」以上の割合が、要支援 2 では 16.4%であるのに対し、要介護 1 では 68.6%、要介護 3 では 86.3%、要介護 5 では 92.3%と高くなっています。

図表 14 認知症高齢者の日常生活自立度別の人数（中央区）

要介護区分	自立	I	Ⅱ a	Ⅱ b	Ⅲ a	Ⅲ b	Ⅳ	M	計
要支援 1	395	325	46	24	0	0	0	0	790
要支援 2	239	283	74	29	0	0	0	0	625
要介護 1	114	222	231	474	27	2	0	0	1,070
要介護 2	83	109	81	338	187	34	4	1	837
要介護 3	43	56	37	173	291	70	47	0	717
要介護 4	42	32	20	123	249	48	104	3	621
要介護 5	19	17	6	41	107	21	250	14	475
計	935	1,044	495	1,202	861	175	405	18	5,135

資料：区作成資料(令和 2 年 3 月 31 日現在)

図表 15 認知症高齢者の日常生活自立度別の割合（中央区）



資料：区作成資料(令和 2 年 3 月 31 日現在)

※端数処理のため内訳の合計が 100%にならない場合がある

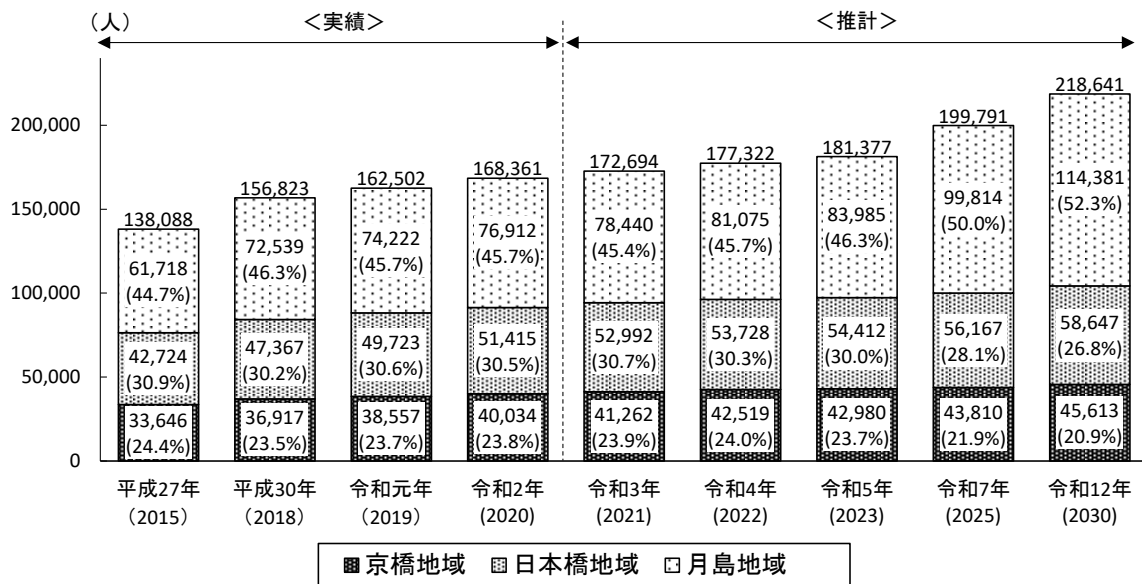
4 日常生活圏域ごとの比較

高齢者の身近な生活圏域で、高齢者の生活を継続できるサービス提供体制を整備するため、「京橋地域」「日本橋地域」「月島地域」の3地域を日常生活圏域と定めています。

3地域別の人口の推移をみると、いずれも増加傾向にあります。令和2（2020）年の人口は月島地域が76,912人で最も多く、平成27（2015）年から15,194人増え、増加率は24.6%です。また、日本橋地域は8,691人増え、増加率は20.3%、京橋地域は6,388人増え、増加率は19.0%です。

また、令和12（2030）年までの将来推計人口では、3地域とも引き続き増加傾向にあります。特に月島地域では東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村が住宅に転用されることによる人口増加や大規模開発等の影響により、令和2（2020）年から令和12（2030）年にかけて37,469人増（増加率48.7%）の著しい伸びが見込まれます。

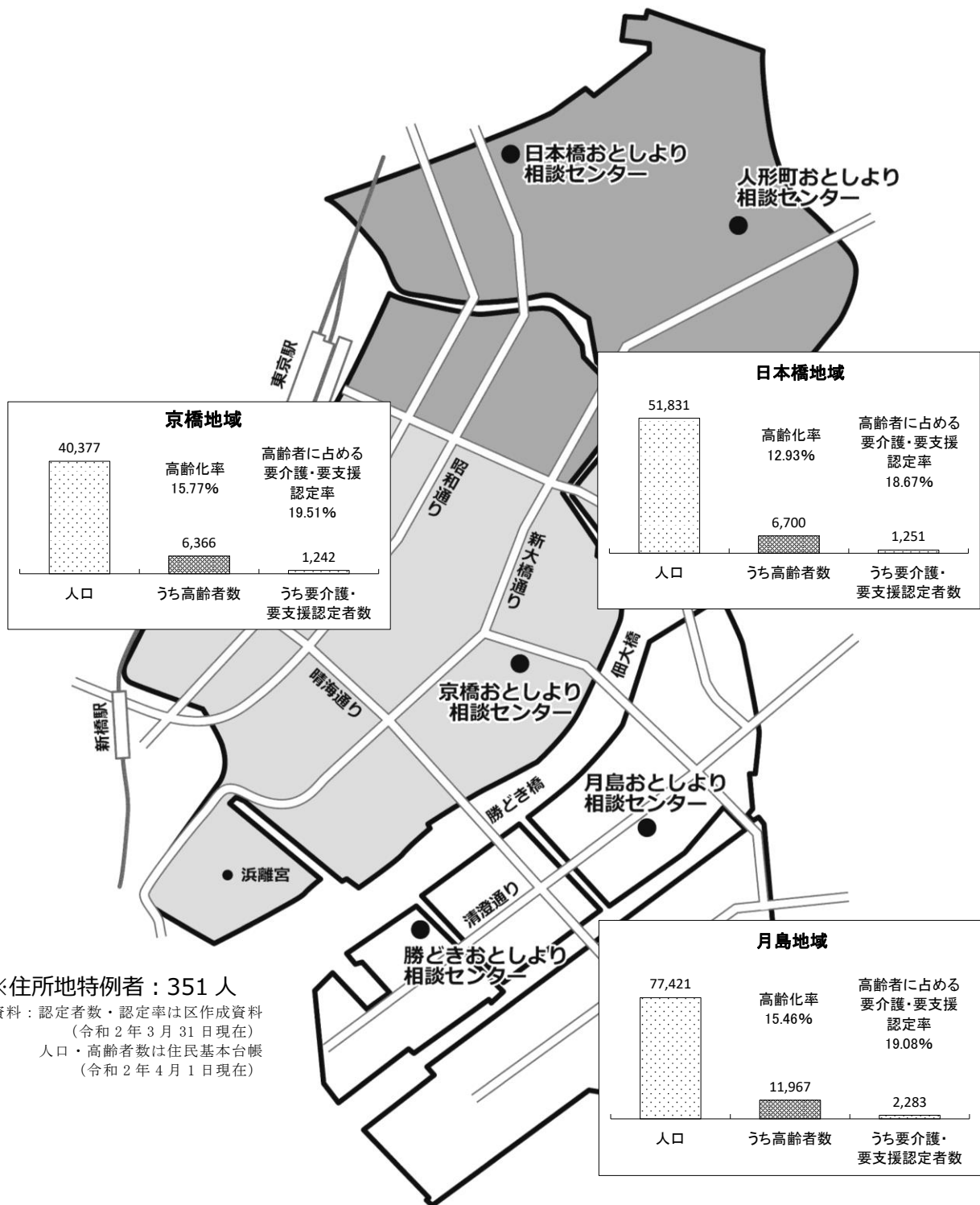
図表16 日常生活圏域別人口の推移と推計（中央区）



資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）
令和3（2021）年以降は区の推計値（令和2年1月1日現在の人口を基準人口として作成）

3地域別の人口と高齢化率を比較すると、日本橋地域は京橋・月島地域と比べて高齢化率が低い傾向にあります。また、高齢者に占める要介護・要支援認定率は京橋地域が高い傾向にあります。

図表 17 日常生活圏域別人口（中央区）



5 介護保険給付の状況

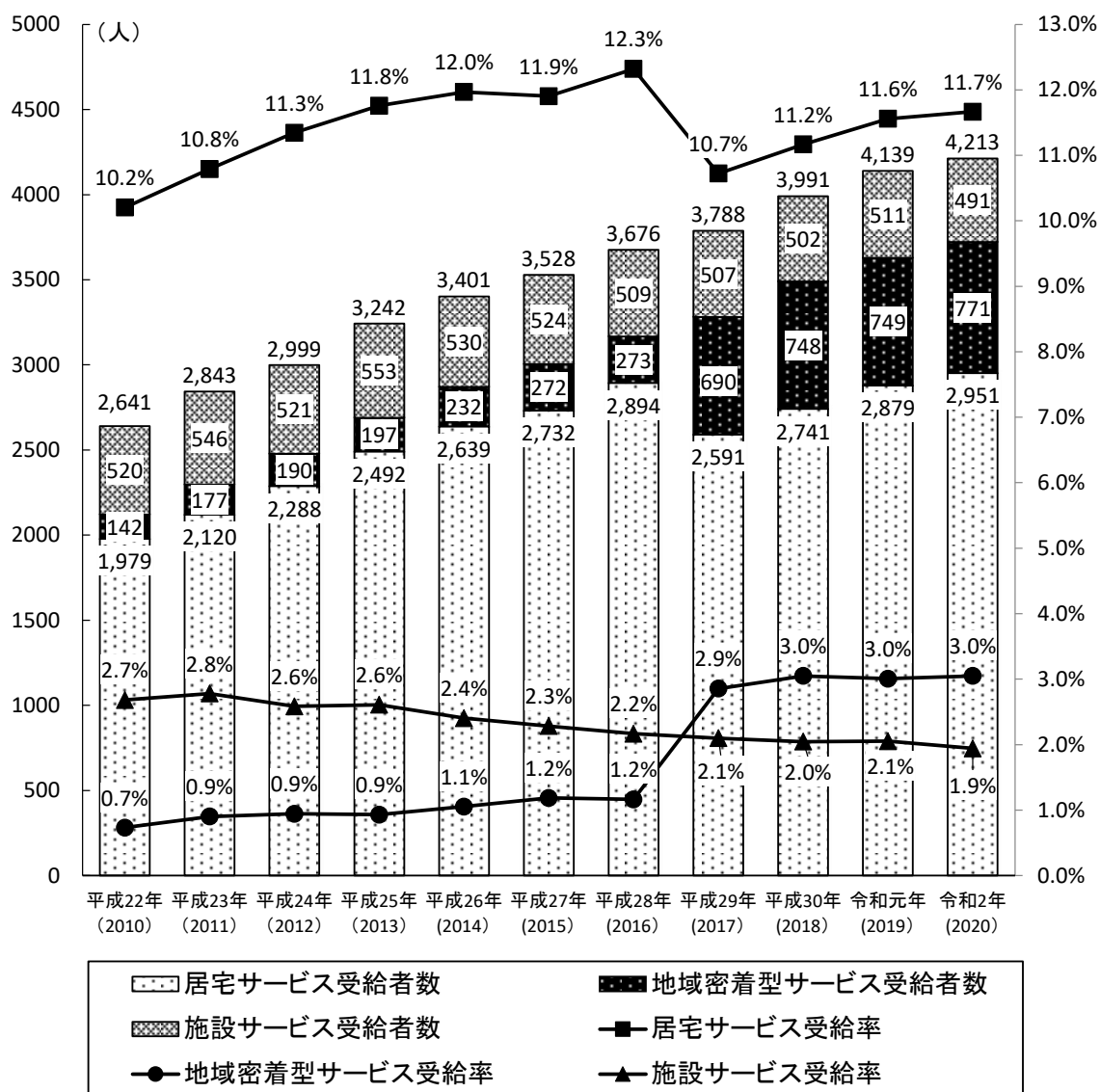
(1) 介護保険サービスの受給者数・給付費

介護保険の受給者数（利用者数）をみると、施設サービスは平成 25（2013）年をピークに減少傾向にあります。平成 29（2017）年以降の居宅サービス、地域密着型サービスは増加傾向にあります。

受給率（第 1 号被保険者数に占めるサービス受給者数の割合）としてみると、平成 29（2017）年以降、居宅サービスは上昇、地域密着型サービスは横ばい、施設サービスは下降傾向にあります。

平成 28（2016）年度から通所介護などの一部居宅サービスが地域密着型サービスに移行したため、平成 29（2017）年度に居宅サービスの受給率が下降し、地域密着型サービスの受給率が上昇しており、受給者数も同様です。

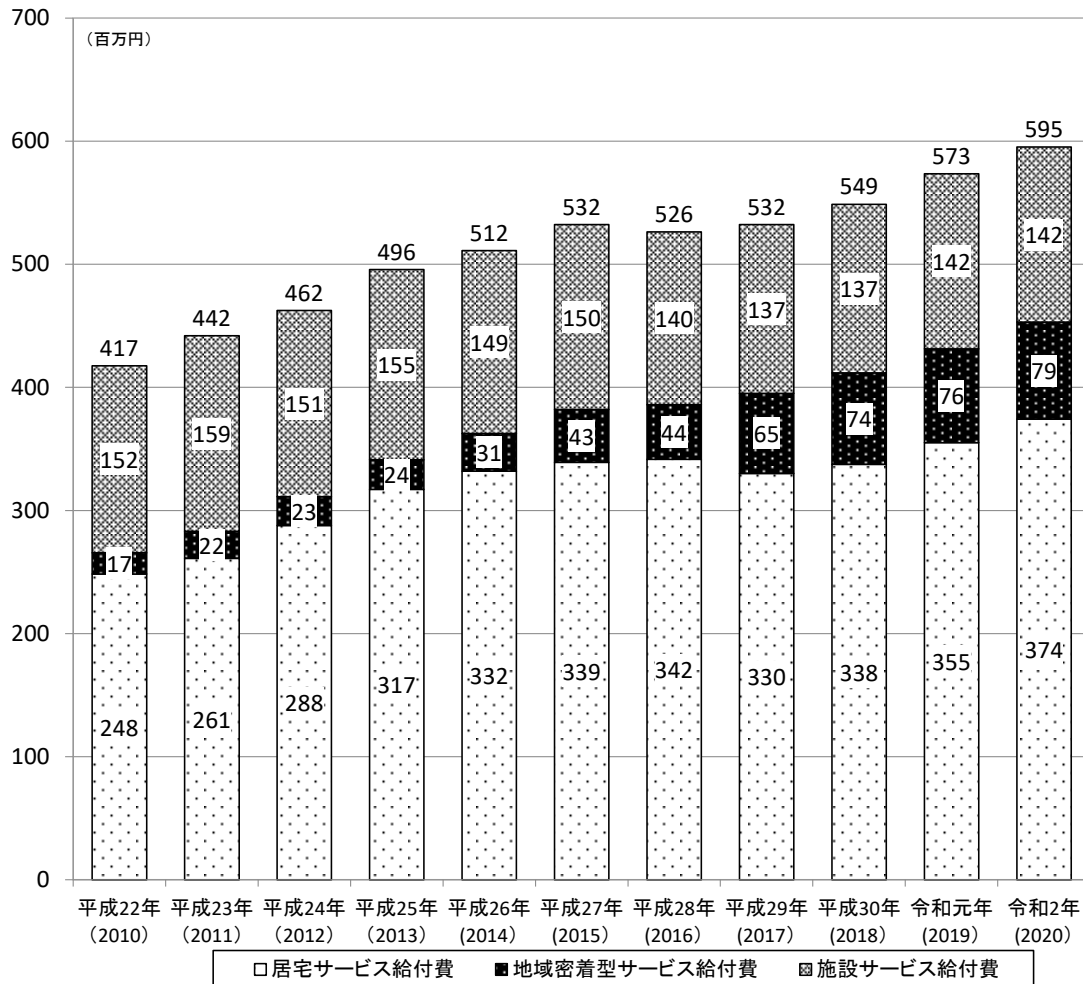
図表 18 介護保険サービスの受給者数・受給率の推移（中央区）



資料：介護保険事業状況報告（月報）（各年 3 月 31 日現在）
（各サービス受給者数は現物給付 1 月サービス分、償還給付 2 月支出決定分）

介護保険サービスにかかる給付費の合計は平成 22（2010）年以降増加傾向です。内訳をみると、居宅サービス給付費、地域密着型サービス給付費は増加傾向、施設サービス給付費は平成 28（2016）年以降横ばいの傾向がみられます。

図表 19 介護保険サービスの給付費の推移（中央区）



資料：介護保険事業状況報告（月報）（各年 3 月 31 日現在）
（各サービス受給者数は現物給付 1 月サービス分、償還給付 2 月支出決定分）

※ 図表 18～20 中の介護保険サービスごとの内訳は以下のとおりです。

居宅サービス… 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護（介護老人保健施設）、短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）、短期入所療養介護（介護医療院）、福祉用具貸与、特定施設入居者生活介護、介護予防支援・居宅介護支援

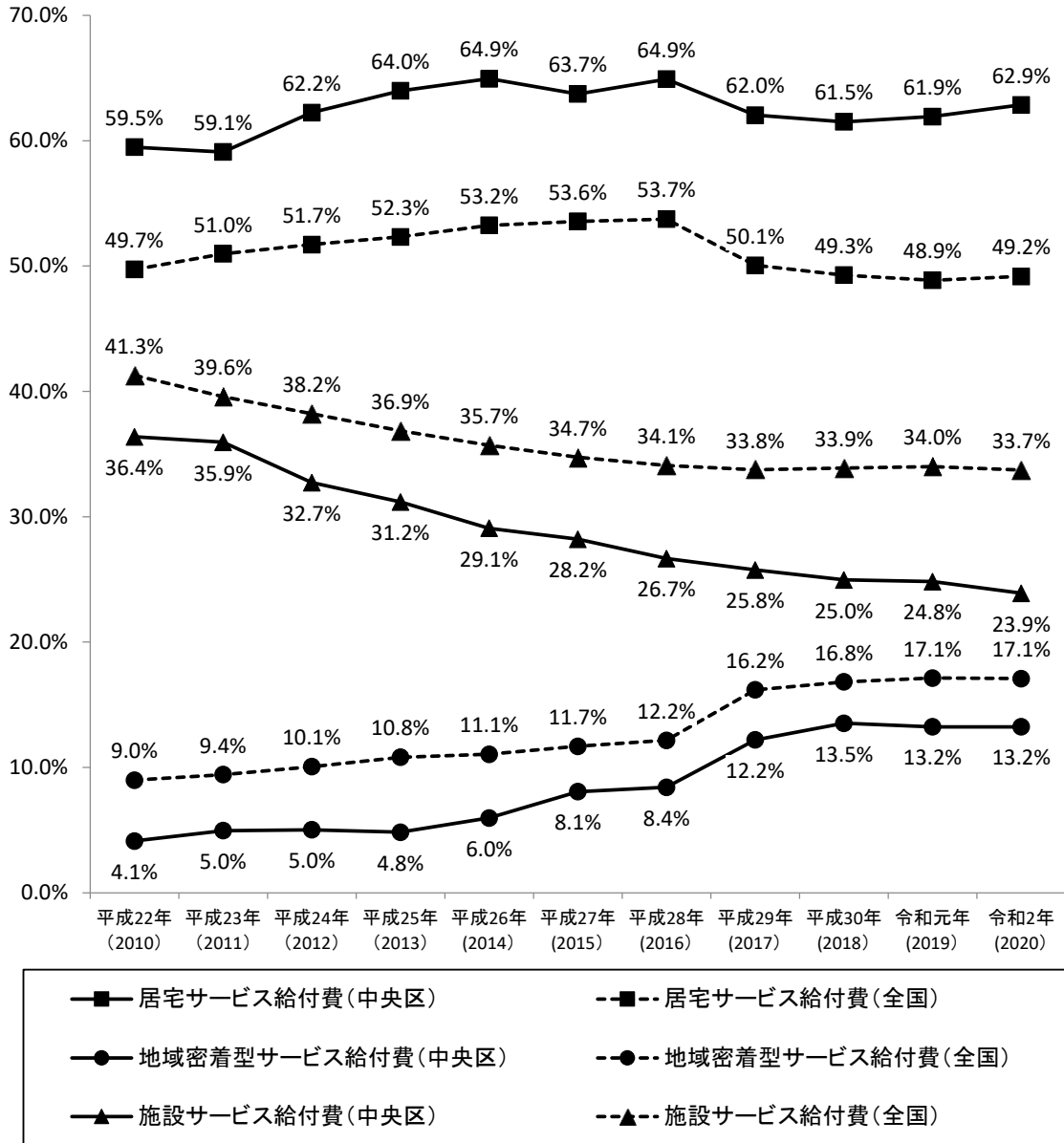
地域密着型サービス… 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護

施設サービス… 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスそれぞれの給付費が全体に占める割合をみると、居宅サービス、地域密着型サービスは横ばいの傾向にあり、施設サービスは下降傾向にあります。

また、これを全国の数値と比較すると、本区は居宅サービスの給付費の割合が高く、地域密着型サービスおよび施設サービスの給付費の割合が低い傾向がみられます。

図表 20 介護保険サービスの給付費割合の推移（全国との比較）

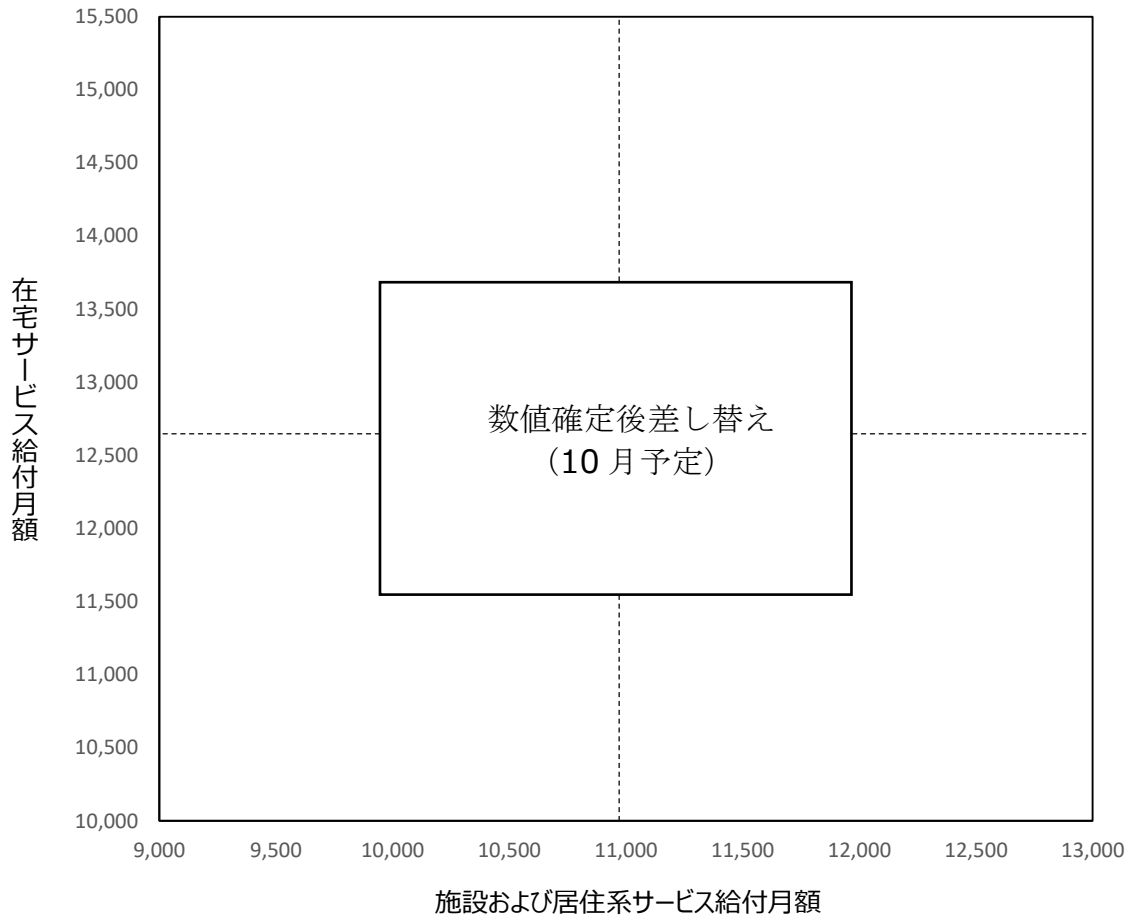


資料：介護保険事業状況報告(月報)(各年3月31日現在)
 (各サービス受給者数は現物給付1月サービス分、償還給付2月支出決定分)
 ※端数処理のため内訳の合計が100%にならない場合がある

(2) 第1号被保険者1人当たりのサービス給付月額

本区における高齢者1人当たりの在宅サービス給付費と施設および居住系サービス給付費の分布を国や他の自治体と比較してみると、(以下、数値確定後記載)。

図表 21 第1号被保険者1人当たりのサービス給付月額



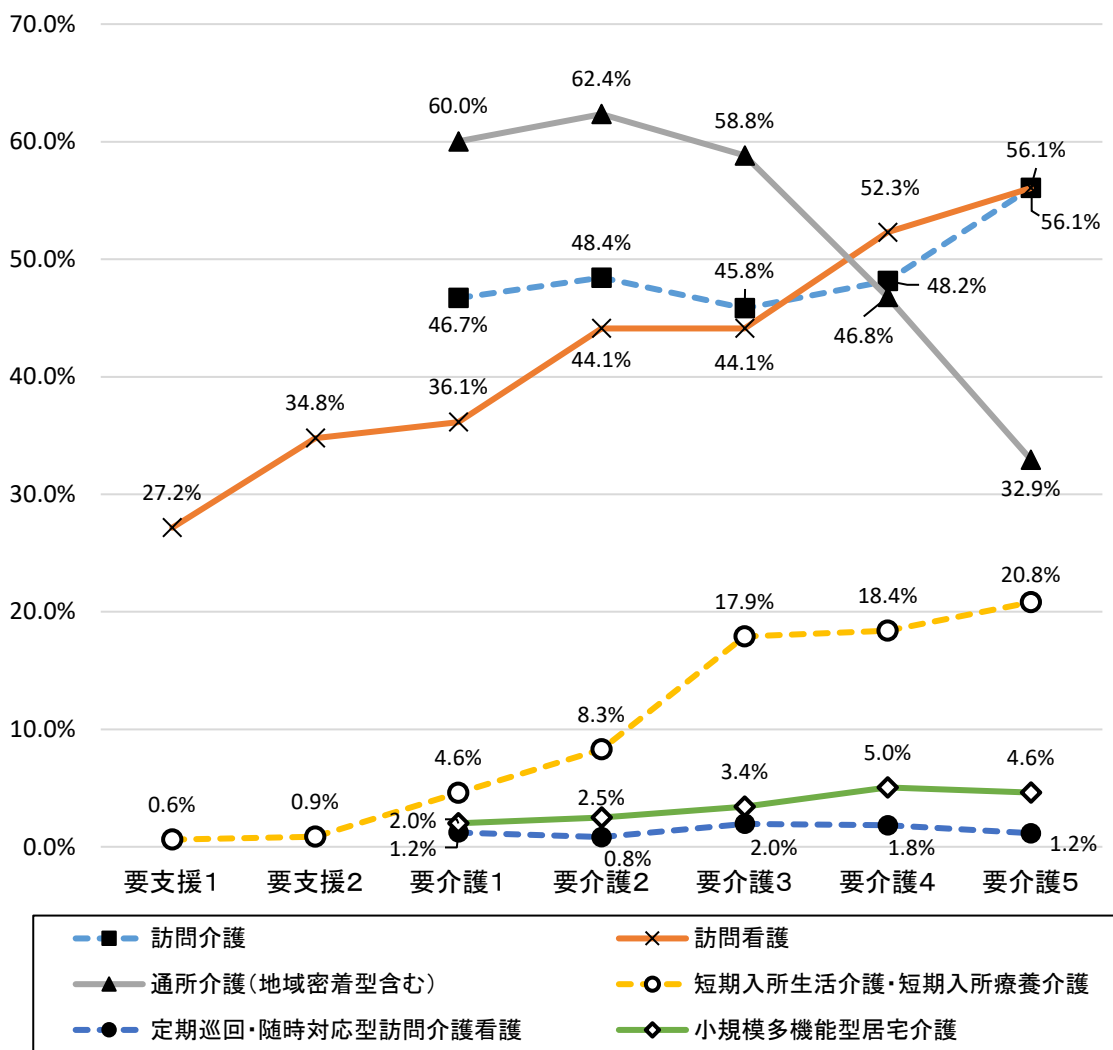
資料：地域包括ケア「見える化」システム「D6_第1号被保険者1人あたり給付月額」の数値を基に作成

(3) 要介護度別の主なサービスの利用率

ア 在宅サービス

要介護度別の主な在宅サービスの利用率（要介護度別の在宅サービス総受給者のうち、各サービス受給者の割合）についてみると、要介護1～3では通所介護が一番高く次いで訪問介護となっており、要介護4・5では訪問看護および訪問介護の利用率が高くなっています。要介護3～5では、短期入所生活介護・短期入所療養介護の利用率が20%前後まで上がっています。一方、要介護度にかかわらず、定期巡回・随時対応型訪問介護看護および小規模多機能型居宅介護の利用率は5%以下にとどまっています。

図表 22 要介護度別の主な在宅サービスの利用率（中央区）

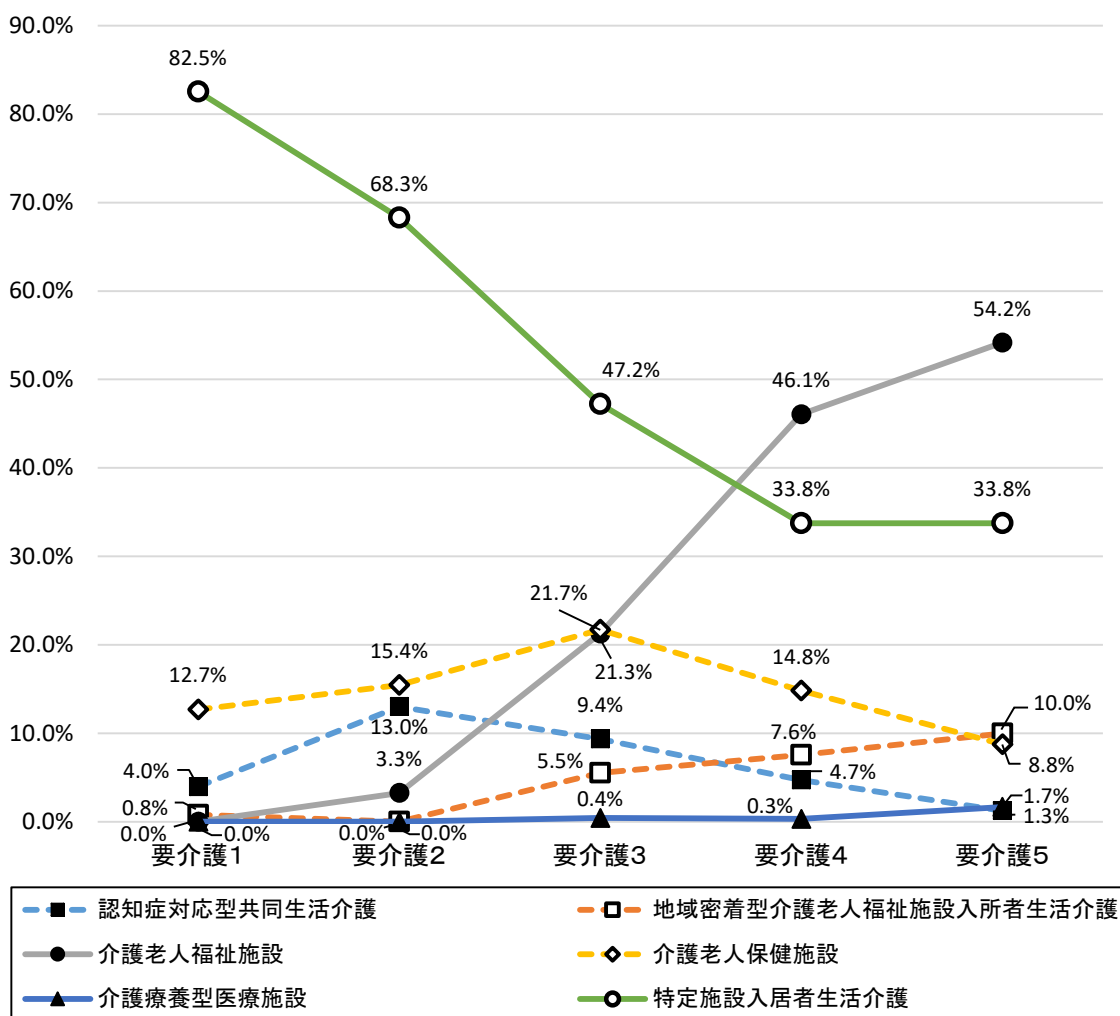


資料：区作成資料(令和2年3月審査分)
 ※利用率：各サービスの利用者数÷在宅サービスの利用者数

イ 施設・居住系サービス

要介護度別の主な施設・居住系サービスの利用率（要介護度別の施設サービスまたは居住系サービス総受給者のうち、各サービス受給者の割合）についてみると、要介護1～3では特定施設入居者生活介護、要介護4・5では介護老人福祉施設の利用率が最も高くなっています。要介護度が上がるほど介護老人福祉施設の利用率が上がり、要介護3～5では、要介護度が上がるほど介護老人保健施設の利用率は下がる傾向があります。認知症対応型共同生活介護の利用率は、要介護2のみ10%を超えています。

図表 23 要介護度別の主な施設・居住系サービスの利用率（中央区）



資料：区作成資料(令和2年3月審査分)

※利用率：各サービスの利用者数÷施設・居住系サービスの利用者数